

第 1 回座間味村議会臨時会

第 1 日 目

4 月 1 0 日

平成29年第1回座間味村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成29年4月10日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	平成29年4月10日 午後1時40分 議長宣言		
	閉 会	平成29年4月10日 午後1時45分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	1 番	宮 平 清 志	6 番	中 村 秀 克
	2 番	宮 平 讓 治	7 番	中 村 勇
	3 番	宮 平 喜 文	8 番	宮 里 祐 司
	5 番			
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	5 番	垣 花 太 郎		
会 議 録 署 名 議 員	6 番	中 村 秀 克	7 番	中 村 勇
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 茂	臨 時 書 記	
	総務・福祉課長	垣 花 健		
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名				

平成29年第1回座間味村議会臨時会議事日程（第1号）

（平成29年4月10日午後1時40分開会）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	選 挙 第 1 号	座間味村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○ 議長（宮里祐司）

ただいまから平成29年第1回座間味村議会臨時会を開会します。

開 会（午後1時40分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番 中村秀克議員及び7番 中村勇議員を指名します。

日程第2．会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3．選挙第1号 座間味村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員に仲村芳明君、宮平 繁君、宮平重則君、高江洲英夫君、以上の方を指名したいと思います。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがってただいま指名しました仲村芳明君、宮平 繁君、宮平重則君、高江洲英夫君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に選挙管理委員補充員に宮里 豊君、前田正樹君、中村勇太君、吉本信義君、以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがってただいま指名いたしました宮里 豊君、前田正樹君、中村勇太君、吉本信義君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に補充の順序についてお諮りします。補充の順序は、ただいま議長が指名した順序にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって補充の順序は、ただいま議長が指名いたしました順序に決定しました。

平成29年4月10日

座間味村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

上記の件について地方自治法第118条第2項の規定により下記の者について、議会の推薦を求めます。

座間味村議会議長 宮里祐司

記

1 選挙管理委員会委員

- ①仲村 芳明 座間味村字阿嘉108番地
- ②宮平 繁 座間味村字座間味114番地
- ③宮平 重則 座間味村字座間味151番地
- ④高江洲英夫 座間味村字阿佐120番地

2 選挙管理委員会補充員

- 第1 宮里 豊 座間味村字座間味155番地
- 第2 前田正樹 座間味村字慶留間134番地
- 第3 中村勇太 座間味村字阿嘉149番地
- 第4 吉本信義 座間味村字座間味23番地2

推薦理由

座間味村選挙管理委員会委員及び補充員の任期満了に伴い、地方自治法第182条に基づき、普通公共団体の議会において選挙する必要がある。これが本議案を提案する理由である。

これで本臨時会の日程は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

これをもって平成29年第1回座間味村議会臨時会を閉会します。

閉 会 (午後1時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 里 祐 司

署名議員 中 村 秀 克

署名議員 中 村 勇